

# 八重瀬町広報誌「広報やえせ」題字募集要項

## 1. 趣旨

八重瀬町民の皆さんが親しみをもち、手に取って読みたくなるような広報誌制作を目指しています。その表紙に相当しい題字のデザインを一般公募します。

## 2. 募集内容

八重瀬町広報誌「広報やえせ」の題字のデザイン

## 3. 応募資格

八重瀬町に在住している方（年齢は問いません）

## 4. 募集期間

2025年1月6日（月）～2025年2月21日（金）

※郵送の場合、募集期間の消印有効

※メール・応募フォームでの提出の場合、当日23時59分までの受信有効

## 5. 応募方法

下記の（1）～（3）のいずれかの方法で応募してください。

### （1）郵送または直接持ち込みの場合

・所定の応募用紙に以下の必要事項を記入し、「12.応募先及び問い合わせ先」の住所まで郵送または持参ください。

- ①題字デザイン図案
- ②応募者の氏名（ふりがな）
- ③住所
- ④電話番号
- ⑤メールアドレス

なお、直接持ち込む場合の受付時間は、土日祝を除いた、8時30分から17時15分（昼休憩時間12～13時を除く）までとなります。

※応募用紙を印刷する際は、**A4横白色用紙**を使用してください。

### （2）メールの場合

- ・件名『広報やえせ題字デザイン応募』としてください。
- ・メール本文に必要事項（応募者の氏名（ふりがな）、住所、電話番号）を記載の上、作品のデジタルデータ（AI、GIF、JPG、JPEG、PNG形式のいずれか）を添付し、「12.応募先及び問い合わせ

先」のメールアドレスに送信してください。

- ・メールに添付するデータサイズは、10MB以下としてください。

### (3) 応募フォーム (Web 応募) の場合

- ・以下の URL より応募フォームへアクセスしてください。

<https://logoform.jp/form/vzTY/838236>

- ・必須になっている項目に事項を記載してください。
- ・添付するデータサイズは、10MB以下としてください。

応募フォーム



## 6. 応募規格

- (1) 作品はカラー・モノクロを問いません。
- (2) 文字列は横列指定です。
- (3) 文字の表記はひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字指定ありません。
- (4) 画材及び技法、色数は自由です。
- (5) 手描き、デジタルデータいずれの応募も可能です。
- (6) デジタルデータの場合の形式は、AI、GIF、JPG、JPEG または PNG とします。
- (7) 一人一作品のみの応募とさせていただきます。

## 7. 賞

- ・広報やえせ題字3年間（令和7年4月号～令和10年3月号）掲載
- ・副賞：図書カード3,000円分（採用者1名のみ贈呈）

## 8. 審査及び発表

- (1) 応募された作品は内部で1次審査をし、通過した作品を2次審査で最終決定します。
- (2) 2次審査は、一般投票を実施し、八重瀬町 HP 及び公式 SNS (LINE、Facebook、Instagram) で投票フォームを公開し、投票を募ります。  
また、一般投票では応募者の情報は公開しません（作品のみ公開）。
- (3) 一般投票で最多投票数となった作品を広報やえせの題字に採用し、令和7年4月号の発行をもって、結果発表とします。
- (4) 令和7年4月号の発行の際、採用者の氏名を掲載します。なお、表示する氏名は、応募時に記載のあったものとします。

## 9. 個人情報の取扱い

応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、応募状況の集計・公表（統計的に処理し、個人を特定する情報は含まない。）以外の目的で使用しません。

## 10. 採用作品の取扱い

- (1) 採用作品は、広報やえせの題字として3年間（令和7年4月号～令和10年3月号）掲載します。
- (2) 作品を掲載するにあたり、表紙のレイアウトに応じて採用作品の拡大、縮小、色長の変更や、一部修正など改変を加えることを予め承諾いただくものとします。  
ただし、採用作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。
- (3) 八重瀬町は、令和10年3月号まで、採用作品を独占的に利用できるものとします。

## 1 1. 注意事項

- (1) 応募作品は、未発表のオリジナル作品とし、第三者の有する著作権等の権利を侵害しないもの及び生成的人工知能（生成 AI）を使用して作成していないものに限ります。  
なお、これに違反していることが判明した場合、審査結果発表後であっても採用を取り消します。また、すでに副賞を進呈した後にその事項が判明した場合、副賞等は返還していただきます。
- (2) 応募作品に関し、第三者との間で著作権その他の権利上の問題が生じた場合、その責任は応募者が負い、応募者において解決するものとします。
- (3) 応募作品は返却しません。応募の取消も受け付けませんのでご了承ください。また、応募作品及び個人情報については、令和9年度中に処分を行う予定です。
- (4) 応募作品の送付は、応募者の責任及び費用負担によって行うものとします。また、郵送中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でファイルが開けない等の問題が生じた場合、町は一切の責任を負いません。
- (5) 受付及び不採用の通知は行いません。また、審査過程に関する問い合わせには、一切応じかねます。
- (6) 18歳未満の方は、親権者等の同意を得たうえで応募してください。
- (7) 応募に係る費用（通信料、郵送料等）は、すべて応募者負担となります。
- (8) 本要項に定めのない事項については、町の判断により決定します。
- (9) 応募の時点で、本要項記載事項に同意したものとします。

## 1 2. 応募先及び問い合わせ先

八重瀬町総務課広報担当

所在地：〒901-0492 八重瀬町字東風平 1188 番地

電話番号：098-998-2200

メールアドレス：[kouhou@town.yaese.lg.jp](mailto:kouhou@town.yaese.lg.jp)